

基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

【基本的方向】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実 （教育コミュニティづくり推進事業（学校支援地域本部） ＜参考資料 P 239＞）	学校支援地域本部等を中心に、全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を実施するとともに、研修会や交流会を実施し、地域での活動の核となるコーディネーターやボランティアの育成を図った。
	放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり （教育コミュニティづくり推進事業（おおさか元気広場） ＜参考資料 P 241＞）	地域のボランティアの参画を得て、401 小学校区（全小学校区の 92.6%）で放課後や週末の子どもたちの体験活動や学習支援活動等を推進した。
②	すべての府民が親学習に参加できる場づくり （教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援） ＜参考資料 P 242＞）	全 41 市町村で大人（保護者）に対する親学習を実施するとともに、家庭教育支援に関わっている人や教職員を対象とする研修や交流会を実施した。
	家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進 （教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援） ＜参考資料 P 243＞）	11 市町村で家庭教育支援チームによる訪問型支援を実施するとともに、市町村教育委員会や学校に対し、府内外で実施されている訪問型支援の状況や効果についての情報提供を行い、新たな実施を働きかけた。
③	幼稚園・保育所・認定こども園における教育機能の充実 （幼児教育推進指針の周知徹底 ＜参考資料 P 243＞）	幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員等を対象とした幼稚園教育理解推進事業における「大阪府協議会」や合同研修を通じて、幼稚園の教育課程や教育内容についての研究・協議等を実施した。
	幼保小連携の推進 （幼児教育推進指針の周知徹底 ＜参考資料 P 245＞）	幼稚園教員初任者や 10 年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針を活用し、幼保小の連携の重要性を指導した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
④ 【基本方針 10 基本的方向① の再掲】	私立幼稚園・認定こども園（以下「私立幼稚園等」という）による子育て支援事業の促進 （私立幼稚園経常費補助金 <参考資料 P244>）	私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。
	私立幼稚園等における支援教育の充実に向けた取組みの支援 （私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大 <参考資料 P249>） （私立幼稚園等の特別支援教育助成事業 <参考資料 P249>）	私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。また、私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に助成を行った。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H27 年度実績値	点検結果	
○指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合	倍増をめざす ※小学校：75.0% 中学校：69.0%	小学校：32.5% 中学校：32.3%	小学校：42.9% 中学校：39.2% [H26 年度実績 小学校：34.5% 中学校：34.0%]	△	いずれも計画策定時を上回ったが、目標値に対する増加幅は少ない。
○指標 56 大人（保護者）に対する親学習の実施状況	全市町村（政令市を除く）での実施をめざす	22 市町村で実施	市町村（政令市を除く）41/41 市町村（100%） （参考）417 回 [H26 年度実績 32 市町村] （参考）348 回	◎	平成 27 年度実績が、目標に達した。

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H27年度実績値	点検結果	
○指標 57 授業で生徒に対する親学習 を実施した学校数	全ての中学校（政令市を除く）・府立高校での実施をめざす	中学校（政令市を除く）： 197/290校（67.9%） 府立高校： 135/155校（87.1%）	中学校（政令市を除く）： 290/290校（100%） 府立高校： 154/154校（100%） 〔H26年度実績 中学校（政令市を除く）： 281/291校（96.6%） 府立高校： 142/154校（92.2%）〕	◎	平成27年度実績が、目標に達した。
○指標 58 保幼小合同研修を実施して いる市町村の割合	100%をめざす (注)	32.6% (H23年度)	— [H25年度実績 51.2%] ※隔年実施 (H27年度実績は、 H28年11月下旬に公表予定)	—	—
○指標 59 教育課程の編成に関し、公私 立幼稚園と連携している小 学校の割合	100%をめざす	93.2%	100% [H26年度実績 100%] 平成25年度に目標達成	◎	引き続き、平成27年度実績も目標に達した。
○指標 60 子育て相談等、子育て支援事 業に取り組む私立幼稚園数	府内の全私立幼稚園での 実施をめざす	322/427園（75.4%）	305/361園（84.5%） [H26年度実績 340園]	○	平成27年度実績は、計画策定時の実績を上回った（9.1ポイント増加）。

(注) 平成25年度実績において目標（50%）を達成したため、平成27年度から新たな目標（100%）を設定。

【自己評価】

① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。

・学校支援地域本部等を中心とした学校支援活動の全中学校区での実施や、コーディネーター等の育成、学校支援活動に対する学校の理解促進の活動等により、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加」してくれると回答している学校の割合は、小・中学校ともに前年度より増加したが、目標値に対しての増加幅は少ない。

（保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加してくれる」及び「参加してくれる」と回答している学校の割合は、小・中学校とも約9割に達しており、全国平均を上回る状況にある。）

引き続き、地域による学校支援活動の継続を担うコーディネーターの発掘・養成・育成に、計画的に取り組むとともに、学校支援活動に対する学校の理解を深める活動を一層強めていく。

② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。

・市町村に対し、親学習の意義・効果を周知徹底し、個別に実施に向けた働きかけを行ったことにより、政令市を除く全41市町村において、大人（保護者）に対する親学習が実施された。

・市町村教育委員会学校教育主管課及び校長会、教職員研修等において、親学習の意義・効果の周知及び実施に向けた働きかけを行うことにより、政令市を除く全公立中学校、府立高校における、授業での生徒に対する親学習の実施につながった。

・また、家庭教育に困難を抱えた保護者への支援として、市町村教育委員会や学校に対し、府内外で実施されている訪問型支援の状況や効果についての情報提供を行い、新たな実施を働きかけるとともに、福祉関係部局と連携し、訪問型支援に関わる人材を対象にスキルアップ研修を実施した。

③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。

・幼児教育の充実については、保幼小合同研修を実施している市町村の割合が、平成25年度実績において目標を達成したことから、目標を100%に引き上げた。平成27年度においても、引き続き、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員等を対象とした合同の研修会等を実施し、校種間・園種間の連携するメリット等について実践発表を行うなど、成果の共有を図った。その結果、昨年度と同様、教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合は100%となっている。

④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。(基本方針10 基本的方向①の再掲)

- ・私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園を支援した。実施割合は前年度より増加しており、基本的方向に沿って取組みを着実に進めている。
- ・子ども子育て支援新制度については、平成26年5月に国が示した新制度における施設型給付は、大規模園になるほど、私学助成の給付額を下回る事となっていたことなどにより、平成27・28年度に私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の3割程度となった。しかしながら、移行していない私立幼稚園のうち約6割の幼稚園が新制度への移行を検討していることから、引き続き、平成28年度は、長時間の預かり保育等に取り組む私立幼稚園の支援などを通じて、新制度への移行を支援する。
- ・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園教諭等が受講できる研修機会の拡大や障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に対する助成を行った。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・指標 55「保護者や地域の人々の教育活動への参加」について、地域によって差があり、これは参加する人が頻繁に変わったり、逆に固定化して地域全体に浸透しなかったりといったことが要因と考えられる。活動を促すためには、様々な窓口を用意し、地域の人に学校に興味を持ってもらうように取り組むべき。また、今や、学校だけでは子どもたちの学力向上や豊かな人間性をはぐくむことが難しくなっている時代だと思う。子どもと教員の関わりだけでなく、社会関係資本を十分に活用して、いろんな人との関わりの中で子どもを育てていくような学校づくりが必要である。

【基本的方向②について】

- ・親学習の取組みについては、広報等に力をいれていただき、全市町村での実施など目標を達成したことについては評価できる。親学習は、身近な話題をパンフレットや教材を使いわかりやすく記載されているので、受講者のリピートも期待できるものと考えている。今後は、企業・NPO等に、親学習が広まっていく取組みを進めてほしい。
- ・親学習や地域コーディネーターの取組みは非常に評価できる。今後、より学校と地域がWin-Winの関係になっていくよう、学校が地域の人材を活用していく取組みを強化していくべきである。
- ・家庭教育支援チームは先見性のある取組みであり評価できる。また、今後、福祉関係との連携がますます重要である。
- ・家庭教育支援については、地域の人にも学校に興味を持ってもらうことに加えて、学校教育が地域や家庭教育と連携している実態を示す体制が望まれる。今後、訪問型家庭支援事業などの先進的な効果を上げている事例を参考にすることも必要である。学校教育活動への参加が、地域の中で、「学校教育と福祉行政が一体となった内容」にしていかなば、本当の意味での家庭教育支援の効果になりにくい。

【基本的方向③について】

- ・保幼小合同研修について、教育課程の編成で公立幼稚園と小学校の連携が100%を達成しているならば、保幼小合同研修の100%達成は困難ではない。また、指標 59「教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合」には公私立幼稚園と限定されており、保育所との連携も含めていくべきである。

【基本的方向④について】

- ・「私立幼稚園における支援教育の充実に向けた取組みの支援（具体的取組 163）」について、幼稚園の段階で障がいの有無にかかわらず配慮を要する子どもに関してより幅広い観点からの理解や支援を行うことによって、小学校1年生への接続時の対応がスムーズに行えることから、幼稚園の教員が幅広く研修を受けることが望まれる。（基本方針 10 基本的方向①の再掲）

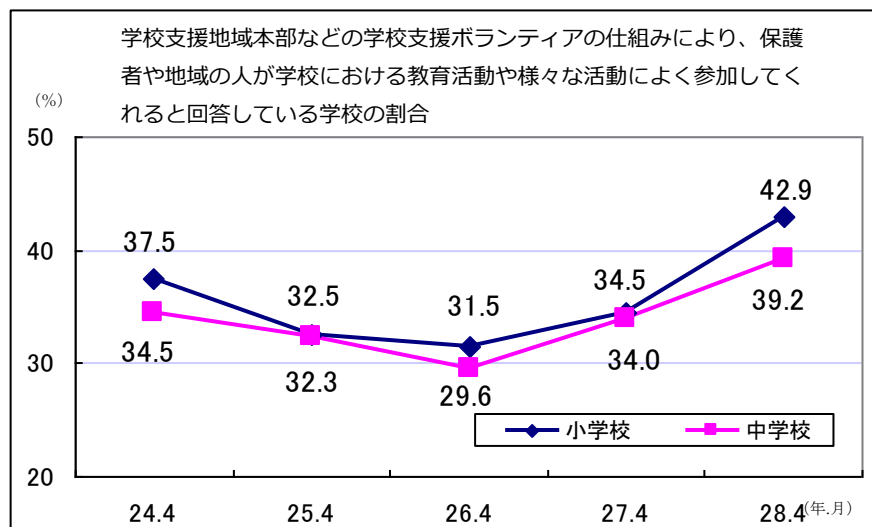
○補足意見

【基本的方向①について】

- ・指標 55「保護者や地域の人々の教育活動への参加」について、点検結果は△であるが、全国平均を大きく上回る意欲的な目標を設定している点で、評価できる。

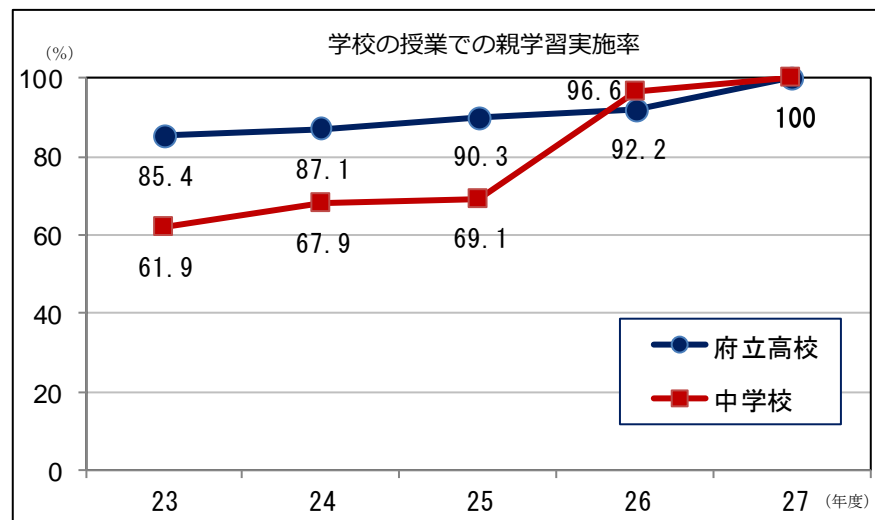
(参考)

- ◆指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人々が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合



H24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む抽出調査)
H25～28年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」調査
(政令市を含む悉皆調査)

- ◆指標 57 授業で生徒に対する親学習を実施した学校の割合



※府教育庁調べ
※調査はH23年度から実施